

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 中富 一郎
【本店の所在の場所】	千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19
【電話番号】	04-7169-6550
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 兼 管理部長 兼 社長室長 中塚 琢磨
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目2番2号
【電話番号】	03-3548-0217
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 兼 管理部長 兼 社長室長 中塚 琢磨
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	689,676,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月26日に提出いたしました有価証券届出書について、平成24年11月7日に臨時報告書を提出いたしましたので、当該臨時報告書を追完情報に追加し、必要な修正を行うため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第三部【追完情報】

2 臨時報告書の提出について

(訂正前)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第16期）の提出日以降、本有価証券届出書の提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

< 後略 >

(訂正後)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第16期）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

・平成24年7月2日提出臨時報告書

< 中略 >

・平成24年11月7日提出臨時報告書

(1) 提出日

平成24年11月7日

(2) 提出理由

平成24年10月1日に締結した覚書に基づき、同11月7日付で新たなライセンス契約を締結したことにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、当該臨時報告書を提出いたしました。

(3) 報告内容

当該事象の発生年月日

平成24年11月7日

当該事象の内容

当社は平成24年11月7日付で、Orient Europharma Co., Ltd.（以下、「OEP」という。）と、同社に対し、NC-6004（ナノプラチン®）に関するアジア地域を対象とする開発及び販売権並びに全世界を対象とする製造権を付与する新たなライセンス契約を締結いたしました。

本契約により、当社は、OEPから、開発、販売の段階に応じて、最大で総額8億円のマイルストーンの支払い及び販売数量に応じたロイヤルティの支払いを受けることとなっております。また、当社は、製造に必要な原料の供給を行い、OEPから当社に対して、この対価の支払いを受けることとなっております。

当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の財務諸表において、上記の契約に基づき約100百万円が、売上高として計上される見込みです。